

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ（第 7 回）
新テスト実施企画委員会（第 4 回）
議事概要

日時：平成 29 年 1 月 16 日（月）10：00－12：00

場所：文部科学省 3F1 特別会議室

出席委員：岡本主査、荒瀬委員、沖委員、川上委員、平方委員、宮本委員、
安井委員、島田委員、清水委員、田中委員、林委員、福永委員、
前川委員、吉田研作英語四技能実施企画部会長

【資料説明】

- 吉田部会長より英語の資格・検定試験の活用について説明
- 橋田室長より資料 1～資料 5 に基づき英語の資格・検定試験の活用に係る対応案について説明

【自由討議】

前川委員：英語の資格・検定試験と、大学入試センターでやっている英語の試験の 2 技能の部分というのは、何が一番違うのか。資格・検定試験と言われている試験は、本当にすべて資格を与える試験なのかというのも疑問がある。一番大きな違いが何なのかも気になる。

吉田部会長：センター試験の場合は間接的に、スピーキング、ライティングも、発音問題などを通して一緒にやっというわけだが、リーディングに関して、リーディングのみを取った場合、ものすごく大きな違いはない。レベルは資格・検定試験のほうが測れる幅がある。したがって、B1 で止まっているテストというのがほとんどない。B2、C1 まで測れるようなレベルまで踏まえていると考えられている。当然ながら、資格・検定試験で 2 技能だけ取るということが、最近はだんだんなくなってきている。4 技能すべてで 1 つの能力の判定をしている。それを考えると、センター試験はいまだに 2 技能しか測れていないので、質的な観点からも測れるものは違う。

岡本主査：資料の説明で肝心なのは、大きく分けて 2 点あると思う。1 つ目は、吉田先生から明確に出てきたように、英語に関して全体でやる、というのは資格試験、あるいは達成度試験。どこまで学習指導要領で

定められたものが身についたかというのを、きちんと見ましょう。そのうえで、それを大学が入試制度の中に組み込むかはアドミッションポリシーに基づいて、例えばそれをどう採用するか。あるいは、個別入試との関係をどうするのか、というのを大学が考える。1 点目の大きなところは、資格というのにすることによって、英語というのは高校でどこまで身についたか見る試験となる。それは入試制度にも各大学が組み込む。それが、まず 1 点。

もう 1 点は、平成 36 年度から、そういう方向に進んでいくということは定めたいので、平成 32 年度に、どういう風にそこにつないでいく制度を作っていくのかということ。この 2 点。つまり、36 年のところに、大きなとっかかりがあるときに、32 年度に急にいくのか、緩やかにいくのか、それはこれから、活用のところとかでいろいろあると思うが、最終的な目標の 36 年度、そこに向かって、みんなが見えるようにやっていく。その 2 点について、議論の前提として、みんなで確認したほうが良いのではないか。そのうえで初めて活用の話に行きたい。いかがでしょうか。

林 委員：確認したいことがいくつかある。資格試験を入試に導入した場合、学習指導要領との絡みはどうか。今まで、文科省が指導してくださった学習指導要領を使ってきたが、資格試験を導入してしまうと、学習指導要領とは独立に、それぞれの試験の対策に高校が走ることはないか。つまり、学習指導要領とは独立に指導が出るということはないのか、というのは杞憂なのか。

吉田部会長：新学習指導要領は、目標を CEFR をベースにした、CAN-DO で全て目標設定をしていますので、民間の試験も CEFR との対応で全部評価をしています。ということは、学習指導要領で強調されているものが、直接ある意味では資格・検定試験の中でも測定されると考えていただいて良いのではないか。

林 委員：わかりました。それから、先ほど前川先生からお話がありましたが、試験は資格試験と選抜試験の 2 通り種類がある。資格の場合は、ここまでの技能を持っている者は全て合格となる。一方、大学でやっている選抜入試は上から 100 人取る、ということで、そこが大きく違う。単なるパーセントでは切れないということは多くの先生がご理解いただいている中で、この段階を、どう動的に割り振るのか。結構、きついものがあるって、バンド幅では 1 点違いが、その後の選抜に効いてくると思う。選抜試験と資格試験の絡みを、どのように折り合いつけた形で議論するかということも、1 つあるかと思う。

英語部会でどのような議論になったかご紹介いただきたい。

吉田部会長：基本的に資格試験としてお話しているのは、先生が仰ったことが含まれていまして、まず、今日 4 つの案が出されていたが、基本的にここまでできたら学習指導要領で定められた高校で身に着けるべきものが身につけていることを確認するということが、大きなことだと思ふ。それプラス、大学は自分たちのアドミッションポリシーに合わせて「こういう人がほしい」という人がいれば、選べるような形で評価をしていただく必要があると思ふ。その際に、どのように使うかはわかりませんが、議論の中でも、民間の試験は複数あるので、その対応関係は難しいが、単なるバンドだけではなく、素点のスコアも出してほしい。選抜の方にも使えるようにしてほしいという発想が 1 つ。もう 1 つは、4 技能のテストに関しては資格レベルで、高等学校でできているべきものがきちんとできていることを、まず測るところであって、そこだけで良いのではないか。この 2 つがある。ただし、もう 1 つ、各大学別にそれぞれ個別入試を作って、大学としてほしい人を選抜するという方法もある。そういう議論もある。

岡本主査：前川先生、林先生の提起されたことは大きな問題。これはおそらく、これから議論する活用の在り方とか、そちらのほうでかなり議論されると思ふ。ただ、資料の 39 ページにあるように、36 年以降は英語に関しては資格・検定試験でいき、学習指導要領でどこまで身についたか見る試験にするというものにして、それを基に大学がどう判断する。そこは、先ほど私が申しあげた 2 点目だが、確認したほうが良いと思ふ。それから、32 年から 36 年にかけてのこと。それでは、活用の在り方、資料の 13 ページから書いてあることに主題を移す。

田中委員：前川先生、林先生から出た選抜の話。私は CEFR の導入に賛成。選抜で 1 点刻みが機能するのは、おそらく CEFR の B1 レベル。それ以下のところは、点数で刻んでいても、学習指導要領の到達してほしい最低より下。大学にとっても、上から大学がとっていても、ベンチマークをクリアしていないという話がある。CEFR の民間を使っても、最低の学力の担保というところで考えると、1 点刻みの選抜の話ではなく、大学に入るためには、あるいは高校を卒業するにはこれくらい必要という考えに基づけば、それはそれで 1 つある。もう 1 つの選抜の受検期間という話であれば、CEFR の C1、B2 レベルだと、そういう意味においては、そういった部分の点数との関わりが非常

に大きくなっていく。以前はそういった問題はなかったけれども、少なくとも私立大学も含めて、その問題を考えていくと、英語だけの話ではなくて、他の問題も含めてこの問題があるが故にこの議論が出てきていると理解している。そのあたりをお伺いしたい。

吉田部会長：下限といいますか、A2 が準 2 級に相当している。高等学校卒業時は、A2、B1 が基本になっている。 $+ \alpha$ で B2 までいける子は当然出てくるかもしれない。確かに、A1 以下はクリアできてない。基本的に、能力は未だ身につけていないという判断は下せると思う。上のほうは 1 点刻みでないと良い人が取れないかもしれない。大学によっては下の方でも 1 点刻みの必要があるかもしれない。ただ、大学によっては受験層に縛りがあるかもしれないので、下の方でも、1 点刻みで何らかの形で選抜をしなければならないという必要性は出てくるかもしれない。

これから、新学習指導要領が実施されていく過程で、どれだけ高校生の英語力が上がるか。そうやってきたときに、下限の必要がなくなればありがたい。現状からするとなかなか厳しいかなとは思いますが。

田中委員：先ほど、学習指導要領との関係がありましたが、もう少し大学が期待するものとの関係。ようするに、センター試験は大学が期待する入学のときの英語の期待という話が出てくるわけですが、学習指導要領との関係の話と同時に、大学の方で、どれだけのところが欲しいという時に、スピーキング云々というよりは、リーディングを取れというところでは、CEFR に関しての話でいえば、全体の英語力という中で出てきているので、そのあたりの対応の関係という話では、個別試験でやれという話なのか、そのあたりのイメージはどうですか。

吉田部会長：大学例だけでお話しますが、という 1 つのテストだけ使っている。複数あったらできないが、その中で 4 技能あるので、例えば、であれば、
であれば、
4 技能の得点を変えることにより、それぞれの学部学科のニーズに合わせるのは可能。1 つのテストだからできること。同じ土俵上に英検と TEAP と GTEC があっても測れない。その活用に関しては、各大学に考えていただくことになる。なければ、各個別大学が特別にテストを作って、それを使って図るという方

策かな、と思う。現状としては委員会の中では、各民間団体に CEFR との整合性の精度を上げてもらうようお願いをし、判断しやすくしたい。

福永委員：15 ページで前回から言っているが、田舎はあまり出られないので、実施場所の公平性の確保をお願いをした。ここでのご提案は、全テストを使うということ。見させてもらったが、受験生が多いのは英検、TOEIC。私は両方受けたことがないが、TOEIC はスピーキングがないと思うが、そのあたりは大丈夫なのか。

吉田部会長：TOEIC はスピーキング、ライティングはある。別に受けないといけない。なので、受けている人は少ない。4 技能に限定すると、TOEIC も 4 技能の点数を提示するしかないかと思う。

福永委員：TOEIC は 240 万人が受けていて非常に良いのだが、そういう意味でスタートが 4 技能というところからスタートすると、どうしてもライティングとスピーキングを入れたらそういう試験を受けていないと筋が通らないと思う。

宮本委員：4 技能を見る方向性は賛成。民間の検定を使うのもあり。ただ、民間検定を活用するとなると、今までの入試の概念を変えることになる。今までは、入試はセンター試験のように同じ条件で受験者が受けるという形で行われてきたが、民間検定を使うと、種類・回数・期間も様々になる。つまり、同一条件ではなくなる。こういうものを入試に使うということに関して、丁寧な説明で理解を求める必要がある。

地域間・学校間で格差が出てしまったら意味がない。地方の高校の先生方は非常に心配している。現行の学校では、英語教育は学校としてきちんとした指導計画に基づいてやっているわけだが、そこに民間の検定を使った入試が行われるとなれば、当然、指導計画の中にも、いつ受けさせるかを学校として考える必要がある。勝手に受けなさいということにはならないと思う。そうなってきた時に、受けられるものと、受けられないものが出てくる。そのあたりのところも考える必要がある。学習指導要領の整合性については、36 年度以降は変わるので、それに基づいて資格・検定試験が作られているということで、良いと思うが、32 年度からのところはどうか。現行学習指導要領の中で学んだ生徒の英語の力をしっかり測れるような試験が果たしてできるのか。実質的にはそこからスタートになるわけなので、そこで混乱してしまうと、この制度自体が信頼性を失いかねない。むしろ、32 年度～36 年度をきっちりしないと、

この制度はうまくいかないと思う。

活用の仕方、英語の検定を様々なところで活用すると。推薦でも使うとなると、当然、今のセンター試験の受験者よりも数が多くなる。基本的には大学に行くためには、この試験を受けないとダメだということになると、この試験の意味が大きなものになってくる。丁寧に整理しないと、高校の先生にも不安の声が多い。

平方委員：今更4技能をなしにするということにはならないと思うが、吉田先生から、先ほど CEFR が新学習指導要領の基準に応じて作っていると仰っていました。前から出ているが、各試験団体との CEFR の対照表を見ると、これを使っている大学はすでにたくさんあると思う。その大学は、どのテストを受けて入ってきた学生が、どういった状況になっているというのは当然把握していると思うが、学習指導要領と基準を合わせるということであれば、いま、ここのバンドを、公平な第三者が作るわけにはいかないか。今は各団体が入れているだけ。第三者が作ったなら、よりこれを使うことが有効になると思う。

吉田部会長：外部試験の検証作業を進めようという話は、進んではいるが、本当に客観的にやろうと思うと、1人の人が同じ試験を受けるということをやらないと、ほとんど無理。2つとか3つなら可能かもしれないが、すべてというのは非常に難しい。それを今後どのようにやっていくかはわからない。上智大学の場合は、センター試験と、TOFFL と、TEAP で、同じ学生に全部受けてもらって検証をやっている。しかも TEAP を使って、1年間終わった後に、4技能を受けてもらって、どれだけ英語が伸びたかという検証も始めている。ある程度、教えたことと、授業でやってきたことが、英語力にどのように反映されているかということの関係についてはお話しはできる。全ての大学ができるかということ、できないと思う。

現行の学習指導要領も、目標のところは、4技能を統合的に教えることになっている。前の学習指導要領のように、英語1、英語2があって、オーラルコミュニケーション1・2があって、ライティングがあるという、技能別教科編成ではなくなっている。すでに、今は統合されたコミュニケーション英語1・2という形になっている。したがって、現在の学習指導要領自体もすでに4技能を強調したものになっている。新たに、現行の学習指導要領のために体制をとる必要はあるだろうか、ということで、36年までの間は、現行のセンター試験2技能も並行して作っていくという話になっている。

橋田室長：CEFR との対応関係のところは、もう少し精緻化したい。32年以降の

実施状況も見ながら、対照表の精度を向上させることができないかというのは、検討課題として、センターと連携しながら対応していく必要があると思う。

清水委員：2点ある。1つは、これは大学入学者のテストとして、識別力のある入学者選抜という面と、資格に近いような性格を持ってくると、高校生の基礎学力テストの英語の4技能の評価ということとの関係を整理することが、国語や数学といった他教科とは違う形で、英語の場合には出てくる。32年と36年の試験をどうやって設計するかということは考えていかないと思う。

もう1つは、大学で入試を行う場合は、ダイバーシティの関係で、個別に色んなニーズを持った受験者に対して、配慮することを求められるということで、各大学がいろいろ対応していると思う。認定の民間組織が、どの程度そういう障害をお持ちの方に対応できるかという、その辺を教えてもらいたい。

橋田室長：団体によっては、英検をはじめ、障害者対応の仕組みをかなり持っているので、論点としてそこまで示していなかった。認定の基準を作るにあたっては、そういった障害者対応を含めて求めていこうと思っている。

浅田審議官：基礎テストの検討もやっている。具体的にどういう形でやるかということは、決まっていない。いずれにしても、英語については、こちらのテストと同じように4技能を課すということは揺るがない。ただし、基礎テストの結果を大学の入学希望者に使うかというのは、少なくとも当面は使わないということになっている。したがって、新テストと直接結びつくものではない。

岡本主査：個人的な印象としては、入り口と出口の違いはあると思う。結構大きいのではないかな。

清水委員：高校の基礎学力テストも学力診断的な面を持つという意味では、民間のテストの活用が起こりうるとしたら、同じ検定を受けて、片方の数値があるのに、一方で入試ということで、切り分けがきちっとできるのか。

浅田審議官：民間事業者が行っているものの活用も視野にいれて検討がなされているということは聞いている。先生がご指摘の点については、おそらく議論されていない。

荒瀬委員：個人的意見といたしまして活用の仕方、受けた民間の資格・検定試験のバンド表示であるとか、点数を出すのかというところで、ずいぶん大きく変わってくるように思える。基礎学力テストの方で、

4 技能を見るというのは、あくまでも、こういった英語力が必要ですよということを高等学校に定着させようという、そういう力を高校生に付けようというもの。つけようと意識して、4 技能をしっかりと勉強しましょうというアピールが、高等学校教育の中で、大きくなされるということが大事。そういう意味での 4 技能の重視だと思います。それを使うときに、バンドではなく、点数で入学者選抜に活用されることになると、基礎学力テストの意味合いが変わってくる可能性がある。

入試を大きく変えるという意味で言うならば、ここは英語が率先して、具体的にバンド表示でもって資格としてみなす形になっていくことを心から期待をしている。

安井委員：高校の英語で 4 技能評価をすることには、学習指導要領もそういう方向なのでわかるのだが、例えば、高等学校の英語の評価・評定を考えた時に、各高等学校の英語科の評定平均と、生徒が民間の 4 技能評価を持ってきたときに、高等学校の英語の評定平均の意味がなくなるような気がする。完成形として、ここに 1 つ出していく方法論でよろしいのか。高校側の意見もあると思うが、その辺をお聞きしたい。

吉田部会長：高校においても評価の方法自体が従来通りの知識・技能中心のやり方となってしまうたら、問題があるかもしれないが、そこに、思考力・判断力・表現力、共同して学んでいく要素が加わった形の評価ができていれば、高校においては出てきた結果をフィードバックしながら、学習者の英語力を伸ばすために使うことができる。そういうものがある程度整った段階で、4 技能テストがあるという形になるのではないか。基礎学力テストを民間でやることになったら、あまりこの段階で点数云々ということは問わないほうが良いと思う。能力が評価できればいいと思う。

安井委員：高等学校の評価との違いは。

荒瀬委員：高等学校の評価の評定というはなしだが、高等学校教育、特に多様性と共通性がとりわけ強調されているが、すべて資格試験で点数まで出るとなれば、ある高等学校は評定が 5 ばかりの学校になったり、1 ばかりの学校になる可能性はある。これは当たり前の話だが、高等学校は生徒の現状に応じて目標設定をして、その目標にどのように迫ったかという点を評価して評定している。逆に、調査書が役に立たないという話にもなるが、各高等学校の評価。評定と、我が国の高校生が持つべき力として、1 列に並べた時にどうするの

か。1つは、基礎テストでも、どのレベルなのかを見ることによって生徒の学習意欲を上げたりとか、学校としての教育活動の取り組み事態を改善することに資すると思う。そのあたりでいうと、各高等学校の評定と、4技能は、直接的にはつながらなくても仕方ない。

安井委員：片方で調査書の有効利用を考えていて、その辺との兼ね合いを、どうやって子供がやってきたかということ、調査票で測られていくことがあって、最終的にこの期間をバンドで測っていただけるのがいいと思う。

荒瀬委員：一言余計なことを言いますが、基礎テストの議論の中で、高大接続システム改革会議の議論の中で、調査書の有効性を担保するために、基礎テストの結果を調査書に記載することはどうなのかということの議論があった。そうすることによって、大学が入学試験でも活用できるようにしてはどうかという検討があった。それが入試の早期化につながるかという懸念があって、現在のところ、当分の間は使わないことになった。私自身は調査書の有効性を考えても、生徒の現状を変えていく意味でも、使っていくべきだと思っているが、高校関係者の中でも共通化はしていない。

島田委員：高校でどういう英語の力がついたのかということ、測るということであれば、入学者選抜においては出願資格として扱っていくのが、かなり有効かと思う。出願資格としたときに、なるべく多くの大学が一斉に始めていただかないと、少しの大学がやって、ほかの大学がやらないということになると、始めた大学が困る。なるべく多くの大学が一斉に始められるような、何らかの工夫が必要。高校で身についた英語力を確かめるのがその検定であるとするならば、受検開始時期が高校3年生4月からとなっているが、そこまで狭くする必要はあるのか。確かに、準2級をとったからといって全く勉強しなくなるのは困るが、高校1年生で1級を持っていたら、それはそれでもうよいという気もする。高校の指導計画にどう組み込んでいくのかということもあるのかもしれないが、その点を考えたほうがよいと思う。

岡本主査：そういう議論になってきたので、ここからは評価や実施方法についてもご議論いただきたい。私自身がデータを持っていないので、よくわからないが、■■■■大学ではいろいろ検証をしていると思う。例えば、センター試験を含めて、素点とバンドで示すことだが、個人的には資格試験化したときに点数を、というのは、いくら入試でもいかがなものかなと思う。その時に、逆に確認なのですが、今のセ

センター試験は 1 点刻みで英語何点、それと、他のトータルな点数、例えば 2 次試験ですとか、最終的な合格を決めるときの点数との相関ですとか、あるいは個別入試を英語でやっていけば、そういう相関を知りたい。仮にそれを、点数ではなくてバンドにしたときに、バンドを大雑把に、100 点満点だとしたら、80 点以上でとか、やった時に、どれくらい相関が違ってくるのか。つまり、点数化をすることの重要性に関わることです。各大学は必ず追跡調査をやっているはずなので、コンフィデンシャルなところは別として、そういうシミュレーションをやってみていただけないでしょうか。それを基に考える。新聞では、バンドにするとよくわからないっていうが、本当かなという気がする。具体的には、データを持っていないと何とも言えないので。

林 委員：文科省が、昭和 53 年から、各国立大学に対しては、追跡調査を行う予算を付けてくださっていて、しかし独法後はその予算がなくなってしまったこともあって、もう行っていない国立大学も散見されるのですが、岡本座長のご提案に関して、一つ考慮いただかないといけないのは、センター試験の英語と、個別学力試験の英語と、同じ英語という科目を課したとしても、相関が高い事が良い事にはならない。つまり、受験生に 2 回試験時間を頂戴するわけですから、同じスペックを 2 回測っても無駄なわけですから、センター試験で測っていないものを個別試験で測ろうというものが、基本的な我々国立大学の考え方になっていますので、相関が高い事が、いかにも試験をやる意味があるかのような解釈をする方が、国立大学の教員も誤認している人もいるのだが、本来であれば全く相関のない試験をやるほうが、より広い能力を見ていることになるので、能書きが長くなりましたが、どういう風に評価するかというには、調査は今の大学ではしてませんが、前任の大学ではしていましたし、それは大学的には持っていますけど、評価の方法と解釈がなかなか難しいということなんです。

岡本主査：私が提案したのは、1 次試験と 2 次試験の相関ということではなくて、1 次試験が素点についてで、それをバンド化した時に、どれくらい違うのかと。新聞なんかを見ても、点がついていないとおかしいという意見も出ていた。バンドにしたときに相関がぐずぐずになってしまうとか、そういうことがあると、ちょっと考えないといけないかもしれないが、データを持っていない。

福永委員：データはあると思うが、どう解釈するか。

- 岡本主査：データがあってもやっていないと思う。1次試験と2次試験の相関ということはやっていると思うが、それをバンドにしたときにどうなるかという比較。全部やるのではなく、大まかに各大学がわかっているならば、議論が進む気がした。なので、データを持っているところをお願いをした。
- 前川委員：先ほど宮本先生が仰った、いつでも受けていい、同じ条件ではないというのは大変な改革だというのは、それはすごく大事。英語の試験をいつ受けるかということになる。今までの入試は、高校生が1月の第2週の時のスナップショットになる。いつ受けてもいいというのは、複数回の概念にもつながって、ピークパフォーマンスをいつでもいいから集めてこいという、考え方になる。なぜそれができるかということ、異なる条件で受けた試験を比較可能にできる技術を持った試験が、ここでは資格・検定試験と言われているもの。英語の検定はそういう試験があるから、1発のスナップショットではなく、複数の機会を受けていいということになると思うが、なぜ数学や、同じ4技能の国語がやっていないという議論になる。私はすごく面白い方向だと思っている。そういうことがあるので、これはすごく根本的な変革になるとお考えになったほうが良いと思う。
- 伯井理事：今のと関連して、資料で言いますと、39ページで、補足してお伝えさせていただきますと、39ページのこの資料だけでいうと、平成36年度からセンターでは英語を実施しない、民間を活用する、と読み取れますけど、ここには実は色々なエクスキューズが「※」に付いていまして、『「4技能の資格・検定試験活用」を目指して、その実現可能性等を検討する。』という意味で、本体の資料で言いますと、13ページに、ここはおそらく今後の議論のポイントになると思うんですけど、大学における資格・検定試験の活用を具体的に、どういう環境整備を現場がしていくかというところで、13ページの『＜大学における活用の在り方＞』という中での、成績の提供を一元管理をして、大学に成績提供をするというシステムの導入を考えていく。そうした活用を推進するための方策の円滑な実施状況や、定着の状況が高校現場の納得、今あるような、入試の在り方に対する国民の理解定着というのを十分見極めながら、それがちゃんとうまくいっているならば、36年度から、センター英語というのはなくして、民間にしていきましょう、という趣旨の資料になると、私もは受け止めていますので、そういうこと前提に議論を進めていただければ。ちょっと余分なことかもしれませんが、それが1つと。

もう一つ、先ほどの特別な配慮を要する子供への対応という話がありました。現行センター試験では、点字・拡大をはじめ、肢体不自由な子供への様々な別室受験の対応とか、かなり進んだ形で特別な配慮をしております。リスニングについても、CD による受験とか、通常の形でのヒアリングができない子供への対応というのも相当きめ細やかな対応を何段階にも分けてやっておりますので、それと同じことを民間の技能検定にすべて求めると、認定できる検定はどこもなくなってしまいます。そのところの、ある程度の度合いといいたいまいしょうか、当然のことながら大学試験への対応というのは必要でしようが、それをどの程度で考えるかというのも今後の議論の大きなポイントとなるのかなと思いました。

田中委員：一元管理の話で、まず、CEFR でもって 10 個のテストがある。他のテストもある中で、どこかが採用するための、認定の項目を作ること考えているのか。後々も認定するのか。それが常に検証する場所を持ってやっていくのか。コストの面でバラバラなので、調整するように考えているということと、英語の管理センターで一元管理するとき、管理センターで一元管理する成績は、高校の 3 年生のものを管理するという話だったが、それ以外はここでは管理しないのか。受けた時にそこに提出をすると思うが、そうすると、センターに出した成績は、特定の目的のためだけに利用されて、もともと民間にある成績は、勝手に使えるというイメージか。イメージしているのは、個々に子供たちが試験を受けに行くのではなくて、学校単位で団体受験をするというイメージを持って考えているのか。前後の部分に関して、その期間を外れて受験したものは、この入試には使えないけれど、個別の各大学は、2 年生でとった時の成績で、C2 としたら免除するといった話がでてくるとか、そのあたりの整理をしたほうが良い。外で受けた時の金額が様々で、ディスカウントするとしたら団体受験しか考えられない。学校単位で試験を受ける話なのか。英検とかで団体受験を各学校でやっている。そういうイメージか。

橋田室長：新規参入の話は、認定の要件を満たす限り排除しない。成績の管理の在り方は、認定試験の範疇でのデータ管理と、それを超えるデータ管理の話だが、基本的に認定を受けた部分に関しては、段階別管理となると思う。その部分はセンターと各団体と整理したい。団体受験は、おそらく学校では、特定の時期に受けさせるようになるのではないかととらえている。団体受験の取り扱いには宮本先生に伺

いたい。

宮本委員：こういう流れができてくると、各学校としての対応は、ある程度は取らざるを得なくなってくると思う。そうなったときに、各学校で特定の時期に受けさせるということを考えるということは、当然増えてくると思う。試験のやり方の問題になってくるが、やり方の基準はそれぞれの団体で作っていくしかないかと思う。この辺りはすごく難しい。英語の試験の活用の仕方ですら随分変わってくると思う。受験資格として考えるならば、ある程度クリアしていれば良い。受験資格として求められるバンドにもよる。求められるのがすごく高いと、そこに行くまでに何度も受けないといけなくなる。出願資格ではなく、得点加算といった、別の形で使われると、実質的に英語の入試になる。ある意味英語だけ受験の早期化につながる危険性がある。ここをどう使うのか、最終的には各大学で判断すると思うが、高校に入学してからの英語の学習が、ずっとこの試験のためのものになっていってしまいかねない心配がある。

岡本主査：資格試験、達成度試験、ということになった時に、どういう風に評価するかは、一言ではなかなか言えないと思う。達成度試験を 100 段階で評価すると、1 点刻みと同じだし、2 段階だと極端。シミュレーションをしてみないとわからない。センター試験の英語は、国立難関校だと上に張り付いている。センター試験はほとんど資格試験みたいになっている。大学は英語だけでなく、トータルで何点取っているというのだけでやっている。5 教科 7 科目で。英語で何点以上とすると、英語は特別ということになる。もし数学で 2 段階となったら大変なことになる気がする。数学だったら、もう少し細かくやらないといけなかなと思う。

安井委員：平成 32 年度から 35 年度のセンター試験のリーディングとリスニングの 2 つが上がっているが、このうち 1 つという可能性はあり得るか。

吉田部会長：考えていない。

福永委員：平成 32 年度からのセンターと 4 技能が並立するときの実際の運用、というか、やり方の問題なんですけど、先ほどセンターからお話ありましたように、センターの障害者に対する体制というのは非常に厚い。一方、4 技能は、先ほどもお話のありました通り、センターと同じようなことをやろうとするとまず無理だと思います。そうすると、2 つの格差が生まれてしまう。それをプラスで、例えば 4 技能とリーディングとリスニングを一緒にやると、受けられる母集団

が違ってくるので、非常に不都合が生じると思う。その時に、センターは受けられたのに、4技能が受けられないので英語は受けられないことになってしまう、英語試験はトータルとして評価されないことになってしまうのは、おそらく非常に不満が出る。「全国高等教育障害学生支援協議会」という、大学の教育支援について、大学の間でやっている協議会がある。その議事でもあったのですが、大学教育ではかなり、きちんと支援しましょうという形になっている。その間との整合性というのは、きちんと考えておかないと、非常に不満が出るというのを懸念します。そこはきちんと、基準を合わせるというのは、詰める必要があるかなというのが気になります。

立脇先生：入試センターで障害対応に関して専門で研究をしているのですが、今回の件で言いますと、視覚障害の方は点字で対応できるのですが、聴覚障害の方は現状のセンター試験では、リスニングの免除という形で、毎年数百人単位でいます。その方は確実に、スピーキングテスト受けられませんが、そういう方の免除をどういう風に担保していくかというのは1つ大きな課題として残ってきますし、それに関しては民間の試験を受けさせるというのは、それ自体が差別につながるので、そういうところをトータルで、共通試験と民間の試験をどう棲み分けていくかというのは大きな形で残っていくこと。

伯井理事：今のでちょっと。センター試験はリーディング、リスニングと言っていますけれども、リーディング試験というのは、1技能しか見ていないかということ、必ずしも現状でもそうではなくて、不十分ですけど、発音の問題だとか、文法におけるライティングの問題だとか、一応、不十分ではあるものの総合的な要素を見ている。この在り方をどうするかというのは、今、検討に入りましたけれども、民間の4技能活用時における、センター試験の在り方をどうするのかということも議論がスタートしております。その際、現状の残るセンター試験をどのように、特別な配慮が必要な子供たちの試験の代替機能、あるいはセーフティネット機能として、どこまで残せるのかという議論も1つのポイント。極論を言うと発音の試験を全部やめてしまって、読むことに特化すべきではないかという議論もあれば、今言ったことを考えると、免除されている人に対する試験としては、代替機能を果たせないといけないんじゃないか、とかそんな議論。その辺も含めて、検討しているところです。何か、ご提言があればといったところであります。

岡本主査：達成度試験化した時に、本筋はそうなるのだけれど、障がいのある人たちに同じ条件を課すか、という問題は残る。

沖 委 員：32 年度から 35 年度の間は、相当、どう使うかで、場合によっては私大の中でもさらに新しい合否判定を組み込んだりとか、センターの中に、並行で走るのを組み込むために 4 技能だけを切り取ったりとか、ばらつくと思う。相当注意して、この 4 年間を見ないと。入学者選抜実施要項の書き方は注意してほしいと文科省にお願いしたい。

荒瀬委員：入試の時期の問題。昨日、一昨日と京都では 20 cm の雪が積もった。（※会議前日はセンター試験実施日）幸い、センター試験は予定とおりに行われ、大過なく終わった。そのために、センターや各大学は大変な努力をしている。ただ、本当に努力しているのは生徒たち。日本は南北に長いので、入試の時期の問題は入試の早期化という話につながるが、あまりに早い段階から入試入試でいかななものか、という一方で、あまりに早い段階でこの大学に行くからといって、いらぬ教科を捨てるという入試の早期化の問題もあると思う。今更 12 月にとは言わないが、入試改革という点でどの時期にどの生徒も安心して受験に臨めることも視野に入れておくべき。

以上